

入札公告について

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 6 年 9 月 6 日

高岡地区広域圏事務組合
理事長 角 田 悠 紀

1	案 件 番 号	工事総第 1 号
2	案 件 名 称	旧公害センター解体工事
3	仕 様	仕様書記載のとおり
4	履 行 場 所	仕様書記載のとおり
5	履 行 期 限	契約日翌日から令和 7 年 2 月 21 日まで
6	契 約 種 類	工事請負契約
7	予 定 価 格	43,530,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）
8	入 札 方 式	条件付き一般競争入札（事後審査方式）
9	入札参加資格	<p>この入札に参加できる資格を有する者は、次の各号の全ての条件を満たす者とする。</p> <p>(1) 業種 入札公告日において、高岡市、氷見市又は小矢部市の入札参加資格者名簿に登録されている者のうち解体工事業</p> <p>(2) 施工実績 官公庁等が発注した解体工事を元請で施工した実績を有すること</p> <p>(3) 配置技術者 解体工事業に係る登録等に関する省令（平成 13 年度国土交通省令第 92 号）第 7 条第 3 号に規定する登録試験に合格した者を、主任技術者又は監理技術者として当該工事に配置すること</p> <p>(4) その他 ア 特別管理産業廃棄物については、関係法令を遵守し、適正に処分を行うこと イ 高岡市、氷見市及び小矢部市において課税された令和 4 年度及び令和 5 年度分市税全てに滞納がないこと。 ウ この入札に係る仕様書の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解したうえで入札に参加できること。</p>
10	入 札 に	この入札について質問がある者は、次の質問書により電子メ

<p>関する質問</p>	<p>ールにて問い合わせること。</p> <p>(1) 質問書 競争入札に関する質問書</p> <p>(2) 質問締切日 令和6年9月20日(金)</p> <p>(3) 質問回答日 令和6年9月26日(木)</p> <p>(4) 回答方法 高岡地区広域圏事務組合ホームページで公開</p> <p>(5) 公開先ホームページアドレス ・URL : https://www.takaoka-kouiki.jp/bid/matter/</p> <p>(6) 問合せ先電子メールアドレス ・E-Mail : soumu@takaoka-kouiki.jp</p>
<p>11 入札参加申請</p>	<p>この入札への参加を希望する者は、次の書類を提出場所へ直接持参すること。(郵送及び電送による申請は認めない。)</p> <p>(1) 提出書類 入札参加資格審査申請書 解体工事業務実績申告書</p> <p>(2) 提出場所 富山県氷見市上田子字笹谷内50番地 高岡広域エコ・クリーンセンター4階 高岡地区広域圏事務組合 総務課</p> <p>(3) 提出期限 令和6年9月20日(金) 午後5時15分まで</p>
<p>12 入札参加資格 確認結果通知</p>	<p>9 入札参加資格(1)について、入札参加資格審査申請書を基に入札参加資格の有無の確認を行った結果、資格がないと判明した者に対しては、次の日に通知を行う。</p> <p>・入札参加資格確認結果通知日 令和6年9月26日(木)</p>
<p>13 入札日時・場所</p>	<p>令和6年9月30日(月)午前10時30分 富山県氷見市上田子字笹谷内50番地 高岡広域エコ・クリーンセンター2階研修室</p>
<p>14 入札保証金</p>	<p>免除</p>
<p>15 入札方法等</p>	<p>(1) 入札は、入札場所へ出場するものとし、電送及び郵送による入札は認めない。</p> <p>(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。(消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記入すること。)なお、契約締結後、消費税法及び地方税法の改正等によって消費税及び地方消費税の額に変動が生じた場合は、工事請負額に相当額を加減して支払う。</p>
<p>16 落札者の決定</p>	<p>入札の執行後、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札をした者(落札候補者)について、</p>

	<p>落札候補者から提出された次項に定める書類を基に、入札参加資格の有無の確認を行い、入札参加資格が有ると認めるときは、当該者を落札者とする。</p> <p>落札候補者に入札参加資格が無いと認めるときは、当該落札候補者の次に低い価格をもって入札をした者から順に、落札者が決定するまで、入札参加資格の有無の確認を行うものとする。</p>
17 落札候補者が提出する書類	<p>この入札の落札候補者となった者は、次の各号の全ての書類を提出すること。</p> <p>(1) 使用印鑑届 (2) 営業証明書 (3) 高岡市、氷見市及び小矢部市の市税に滞納がないことを証明する書類（落札時点現在のものに限る。） (4) 市税の納付（納入）義務に関する申告書 (5) 9 入札参加資格(3)に定める資格を有することを証明する書類の写し（資格者名簿、免状の写し）</p>
18 契約保証金	契約金額が500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上
19 調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
20 工事費内訳書	要（工事費内訳書の提出のないもの、または誤りがあった場合は、無効とする。）
21 契約締結の日	<p>落札者を決定した日の翌日から7日以内とする。</p> <p>（土曜、日曜及び祝日を除く。）</p>
22 その他	<p>(1) 入札執行にあたっては、この公告事項のほか地方自治法、同法施行令、高岡地区広域圏事務組合契約に関する規則及び競争入札説明書に従うものとする。</p> <p>(2) この入札に参加するために必要な書類等の様式は、高岡地区広域圏事務組合ホームページ（下記URL）の「一般競争入札公告事項」よりダウンロードし取得すること。</p> <p>（様式の直接配布を希望する者には、高岡地区広域圏事務組合総務課（富山県氷見市上田子字笹谷内50番地 高岡広域エコ・クリーンセンター4階）において無償で配布する。）</p> <p>・URL：https://www.takaoka-kouiki.jp/bid/matter/</p> <p>(3) 低入札価格調査の対象工事における技術者の配置については、次に掲げる場合の区分に応じそれぞれ次に定めるものとする。</p> <p>ア 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられている工事の場合 専任配置が義務付けられている技術者とは別に、同法の規定により監理技術者の配置が義務付けられる工事にあつては監理技術者の資格を有する者を、それ以外の工事にあつては主任技術者になり得る資格を有する者を1人、専任配置するものとする。この場合に</p>

	<p>において、これらの工事に配置する技術者は、請負者と3か月以上の雇用関係にある者に限る。</p> <p>イ 建設業法の規定により技術者の専任配置が義務付けられていない工事の場合 同法の規定により配置が義務付けられている技術者を、専任配置するものとする。</p> <p>(4) (3) アにより別に配置される技術者は、監理技術者等を補助し、監理技術者等と同様の職務を行うものとする。</p> <p>(5) この公告にかかる設計図書等に対する質問書等の提出場所又は 問合せ先は、次のとおりとする。</p> <p>高岡地区広域圏事務組合総務課(電話 0766-91-2101)</p> <p>(6) 本件の工事監理業務に関しては、第三者監理方式を採用し、工事業務と工事監理業務を分離して発注する。このため、工事監理業務が本件と同時期に落札できなかった場合は、施工監理者が決定するまで、本件の工事は開始しないものとする。</p>
--	--